

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入に係る公募型プロポーザル実施要領

青森県教育庁学校施設課

1 目的

この要領は、青森県立むつ大湊高等学校の開校に伴い整備する学習用備品について、事業者から色、素材、デザインの組み合わせを含めたインテリアコーディネートや使いやすさ等に関する技術提案を受け、現在の教室等を魅力的な空間へと転換を図り、生徒の新設校に対する期待感の醸成や学習意欲の向上に資するため、公募型プロポーザルを実施し、その手続について必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入

(2) 業務内容

別紙1「仕様書」のとおり学習用備品の納品を行うこと。

(3) 見積限度額

32,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

うち、1点当たり 50,000 円未満（消費税及び地方消費税を含む。）の学習用備品に係る限度額
14,000,000 円

うち、1点当たり 50,000 円以上（消費税及び地方消費税を含む。）の学習用備品に係る限度額
18,000,000 円

なお、実際の契約額は、企画提案内容等に基づき決定する。

3 プロポーザル参加の資格要件

- (1) 令和8年5月27日青森県告示第331号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、審査の日までに物品の購入の契約についてAの等級に格付された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、青森県発注の契約に係る一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。

4 スケジュール

項目	日程
公募開始（ホームページ掲載）	令和8年9月4日（金）
質問書の受付期間	令和8年9月4日（金）～令和8年9月14日（月）午後5時
質問書の回答（ホームページ掲載）	令和8年9月17日（木）
参加申込書の提出期間	令和8年9月25日（金）午後5時
現場視察（内覧会）	令和8年9月28日（月）午後3時45分～4時45分
提案書等の提出期限	令和8年10月16日（金）午後5時

審査(プレゼンテーション)	令和8年10月20日(火)
審査結果の通知	令和8年10月26日(月)
契約候補者との協議・調整	令和8年10月26日(月)から
契約締結	令和8年10月末(予定)

5 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、令和8年9月25日(金)午後5時までに、様式1「参加申込書」を作成の上、持参又は郵送（9月25日(金)午後5時必着）すること。

6 質問書の受付

(1) 質問書の提出

本プロポーザルに関する質問がある場合は、令和8年9月14日(月)午後5時までに様式2「質問書」を作成の上、電子メールにより提出すること。

なお、電子メールの件名は「【業者名】むつ大湊高等学校学習備品に関する質問書」として送信すること。また、電子メールで提出後、必ず電話により到着を確認すること。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問事項をとりまとめ、令和8年9月17日(木)までに青森県教育委員会ホームページにより回答する。

7 現場視察（内覧会）

本プロポーザルに参加する事業者を対象に、以下のとおり現場視察（内覧会）を実施する。

なお、参加は任意とする。

ア 場所 青森県立むつ工業高等学校（むつ市文京町22-7）

イ 日時 令和8年9月28日(月)午後3時45分～4時45分

ウ 内容 学習用備品を配置する教室等の確認等

8 提案書等の提出

(1) 提出書類

参加申込書を提出した事業者は、別紙1「仕様書」を確認の上、以下の書類を作成し、期限までに提出すること。

提出書類	作成方法
提案書	別紙2「青森県むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 提案書等作成要領」に基づき、任意様式にて作成
経費見積額	別紙2「青森県むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 提案書等作成要領」に基づき、様式3-1「経費見積書」及び様式3-2「経費見積内訳書」にて作成

提出に当たっては、6部製本し、持参又は郵送（10月16日(金)午後5時必着）すること。

(2) 提出書類の取扱い

- ア 提出された書類は、審査の結果に関わらず一切返却しない。
- イ 提出された書類は、他事業者に提供しない。
- ウ 関係書類の提出後において、書類の追加・修正・変更は認めない。ただし、審査に必要と認められる場合は、資料の追加提出を求めることがある。

9 事業者の選定方法

別紙3「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 事業者選定基準」に基づき、青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品等購入に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において公正な審査を行い、契約候補者（以下「候補者」という。）と次点者を選定する。

なお、業務の実施に際して、候補者の技術提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、候補者と青森県教育委員会は、技術提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉が調った後に契約締結手続に進む。交渉が調わなかった場合には、次点者と青森県教育委員会が改めて交渉を行うこととする。

10 審査方法

審査の方法は、審査書類、プレゼンテーション審査による総合評価とし、審査項目及び配点は、別紙3「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品等購入 事業者選定基準」のとおりとする。

(1) プレゼンテーション実施概要

- ア 場所：青森県立むつ工業高等学校（むつ市文京町22-7）
- イ 日時：令和8年10月20日（火）※時間は別途お知らせします。
- ウ 時間：1社当たり30分以内（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）
- エ 内容：提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答
- オ その他：プレゼンテーション時に資料の追加配布はしないものとする。

(2) 価格評価

事業者が提出した様式3-1「経費見積書」及び様式3-2「経費見積内訳書」により審査する。

(3) 選定方法

審査委員会において、別紙3「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 事業者選定基準」に基づいて評価採点し、合計点から上位2社を候補者と次点者を選定する。

なお、評価点数が同点の場合は、審査員の協議の上、候補者を選定する。

(4) 結果通知

審査の結果は、事業者に文書で通知する。

なお、審査経過及び審査結果に関する質問、異議申立ては、一切受け付けないものとする。

11 その他

(1) 技術提案に要する全ての経費は、事業者の負担とする。

(2) 次のいずれかに該当する事業者は、失格になる場合がある。

- ア 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合。

- イ 本プロポーザル関係者に対して本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合。
- (3) 本プロポーザル終了後に、候補者が不適格者であると判断されたときは、契約を締結しない場合がある。この場合において、青森県は損害賠償の責は負わないものとする。
- (4) 候補者選定後、本プロポーザルで提出した経費見積書以上の追加経費は、原則として認めないものとする。追加費用の必要が生じた場合は、選定を取り消す場合がある。
- (5) 技術提案に当たっては、学習用備品を校舎として活用するむつ工業高等学校の教室等に配置するものであることから、今後建築を予定している新校舎への配置や移設等に対する考慮は不要である。

12 書類の提出先及び問い合わせ先

〒030-8540 青森県青森市長島1丁目1-1

青森県教育庁学校施設課 財務グループ

電話：017-734-9873

E-mail：E-SHISETSU@pref.aomori.lg.jp

(別紙1)

仕 様 書

1 業務目的

青森県立むつ大湊高等学校の開校に伴い整備する学習用備品について、事業者から色、素材、デザインの組み合わせを含めたインテリアコーディネートや使いやすさ等に関する技術提案を受け、現在の教室等を魅力的な空間へと転換を図り、生徒の新設校に対する期待感の醸成や学習意欲の向上に資することを目的とする。

2 整備品目、規格及び数量等

整備教室	整備品目	規格	数量	参考製品
普通教室 (5室)	生徒用机	・新JIS 6号 ・天板サイズW650×D450(mm)程度 ・両脇に物掛けフックがあること。 ・物入があること。 ・3年程度の供給が確保されている物品であること。	180	アイリスチトセSD-XD6WL KM303 (ホワイトフレーム ナチュラル 物入グレー)
	生徒用椅子	・新JIS 6号 ・座面、背面は樹脂製。 ・スタッキング可能。 ・3年程度の供給が確保されている物品であること。	180	アイリスチトセ エコールC05-6G (グレイッシュグリーン)
	教卓	・W900×D450×H900(mm)程度	5	アイリスチトセ YKN-20-ST5G
	教壇	・W1800×D900×H150(mm)程度	10	アイリスチトセYK-100
	ホワイトボード	・横900×縦1,200(mm)程度 ・壁掛け用 ・ホーロー無地 ・マグネット使用可	5	プラスLB2-340SHW
	生徒用ロッカー	・1人用の大きさ内寸W256×H837(mm)程度の2段構成であること。 ・全体の高さH1790(mm)程度であること。 ・中棚付き。 ・扉の交換が可能であること。 ・ナンバーロックであることまた、マスターキーでの解錠が容易であること。 ・1教室は36人分収容であること。 ・長期の使用に耐えられること。 3年程度の供給が確保されている物品であること。	30	光葉スチール TC3-2 3列2段6人用 ナンバーロック
	オープン書庫	・W900×D400×H1,050(mm)程度 ・棚板2枚。 ・A4ファイル収容可能であること。	5	プラスJE-A105EW4 D400
	掃除用具入れ	・W455×D410×H1790(mm)程度	5	光葉スチール CL-02
	カーテン	・横4,000×縦1,500(mm)倍ひだ ・防炎	10	なし
美術室 (1室)	生徒用机	・W1800×D900×H760(mm)程度 ・4人掛け ・4本脚、中棚、アジャスター付き。	6	内田洋行UW-404WA 2-543-1132
	生徒用椅子	・丸スツール。 ・10脚程度スタッキング可能。	25	ジョインテックスRS-46P グリーンSH460
	教師用机	・W1800×D900×H800又はH760(mm)程度 ・アジャスター付き。引出3箇所以上。	1	内田洋行UW-401WA 2-543-0111
	教師用椅子	・生徒用椅子と同じ。	1	ジョインテックスRS-46P グリーンSH460
	万能作品整理棚	・引出式40段、キャスター4個、ストッパー付き。	3	新日本造形 引出式40段 532 - 578

書道室 (1室)	生徒用机	・新JIS6号 ・天板サイズW700×D500(mm)程度 ・物入れがあること。	25	第一工業KGS-2410- I DT1 700×500
	生徒用椅子	・新JIS6号	25	第一工業CRZ-2000- I PG
	教師用机	・W1800×D900×H800又はH760(mm)程度 ・アジャスター付き。引出3箇所以上。	1	内田洋行UW-416BK 2-544-0102
	教師用椅子	・生徒用椅子と同じ。	1	第一工業CRZ-2000- I PG
体育館 (1棟)	演台	○本体 ・W1,500×D750×H1,000(mm)程度 (Wは1,600mm以内とする。) ・天板に配線孔あり(キャップ付) ・キャスター付。 ・演台内側が開放型で棚付きであること。 ○花台(2台) ・W600×D600×H750(mm)程度 ・キャスター付 ・演台内側が、開放型で棚付きであること。 ○演台カバーを付すこと。	1	内田洋行 UW-942N、カバーUW-942N-C
	パイプ椅子	・クッション性の高いバネイス。	210	コクヨ CF-B5BNN
生徒玄関 (1か所)	下足箱	・1人用の内寸H326×W253(mm)程度 ・5段、全体の高さH1790(mm)程度 ・中棚付き。 ・窓付扉。扉の交換が可能なこと。 ・540名分が収納できること。	36	光葉スチール SW3-5F 3列5段15人用ポリカ窓付扉
	シューズトレイ	・上記下足箱に使用可能なもの	540	260×350×25 TIDP014
	すのこ	・巾450(mm)程度、 ・下足箱の全長と同程度の長さとする。	必要数	なし
	傘立て	・W980×D380×H540程度。 ・48本程度を収納できること。	5	テラモト UB-285-248-1グリーン×2ケ UB-285-248-6×グレー1ケ UB-285-248- 7×オレンジ2ケ

3 提案を求める事項

次の事項については、具体的な仕様を示さず、参加者の提案に委ねる。

- ①普通教室におけるコーディネート
- ②使いやすさ・可動性
- ③耐久性・品質・安全性
- ④納品体制・実績
- ⑤付加価値の追加提案

※提案に当たっては、別紙2「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 提案書等作成要領」及び別紙3「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 事業者選定基準」を参照すること。

4 納入期限

令和9年3月29日(月) ※納入日は、3月26日(金)～29日(月)を想定している。

5 納品場所

青森県立むつ工業高等学校(青森県むつ市文京町22-7)

6 その他

- (1) 各整備教室等へ搬入・設置すること。
- (2) この仕様書により難い事項、仕様書に明示されていない事項又は内容に疑義が生じた事項については、担当者と協議し承認を受けること。

(別紙2)

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 提案書等作成要領

1 提案書の作成要領

(1) 共通事項

ア 「仕様書」は、事業者の柔軟な発想力や豊富な知識・経験により質の高い空間を適正な価格で整備することを目指していることから、本プロポーザルに参加予定の事業者は、それらの主旨を十分に踏まえて提案書等を作成すること。記載漏れ等の不備がある提案書等の提出があった場合は、当該提案書の適正な評価ができないため、当該提案書を提出した者の参加は無効となることがあるので、十分留意すること。

イ 提案内容は、提案のポイントを箇条書きにする等、簡潔かつ、わかりやすい表現で記載すること。

ウ 専門用語や略語を使用する場合には、初出の箇所に一般用語を用いて定義を記載すること。また、必要に応じて注釈を付記すること。

エ 様式3～5を除き、A4サイズ(横)により12ページ以内。(ページ番号を記載すること。)

オ 本文で使用する文字フォントは、図面や表を除き、12ポイント以上とすること。

(2) 会社概要

事業者の会社概要を簡潔に記載すること。

(3) 基本的な考え方(コンセプト)

本業務に対する提案者の基本的な考え方(コンセプト)を記載すること。

(4) 提案書に記載する内容

以下の項目について、任意様式にて提案を記載すること。

ア 造形、彩色、素材、デザインなどコーディネートに関する考え方について

※可能な限り、教室の完成イメージが視覚的に伝わる資料(パース等)を用いること。

イ 学習形態に応じた配置転換のしやすさや可動性について

ウ 耐久性など品質について

エ 納品までの工程管理や納品実績について

カ 「仕様書」等にした要件以外で有効と思われる提案について

2 参考見積額

(1) 仕様書及び提案書に記載されたすべての業務を履行するうえで必要な参考見積額を様式3-1

1「経費見積書」及び様式3-2「経費見積内訳書」にて作成すること。

(2) 参考見積額は、消費税及び地方消費税10%相当額を含む金額が見積限度額を超えないこと。

(3) 参考見積額は、提案内容評価の参考として利用するものであり必ずしも契約金額とならない。

(別紙 3)

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入 事業者選定基準

1 審査方法

- (1) 審査方法は、提出書類に基づく書類審査とプレゼンテーション審査による総合評価とし、評価点数により順位を決定する。
- (2) プレゼンテーション審査は 5 名で構成するむつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入に係るプロポーザル審査委員会において評価採点するものとし、各審査委員が採点した合計点数を、その事業者の評価点数とする。
- (3) プレゼンテーション審査では、提案書に基づく事業者のプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。
- (4) 提案者が 1 事業者のみの場合においても、一連の審査を行うこととし、評価点数が 350 点以上であることを条件として、その事業者を候補者とする。

2 評価項目及び内容

- (1) 技術評価（書類審査・プレゼンテーション審査） 【80 点満点】

評価項目	評価のポイント	評点
普通教室におけるコーディネート	・学習用備品の造形、色彩、素材、デザイン等に工夫が施されているか。 (※) 教育施設としてふさわしい範囲で現在の教室等を転換する提案となることを期待している。 ・教室等の完成イメージが 3D パース、CG、イメージ図等により視覚的に伝わる資料となっているか。	25 点
使いやすさ・可動性	学習形態（グループ学習、講義形式等）の変化に応じた配置転換のしやすさ、収納やスタッキング時の省スペース性等への配慮がされているか。	20 点
耐久性・品質・安全性	耐久性など品質は問題ないか。	10 点
納品体制・実績	納品までの工程管理や実績は十分であるか。	10 点
付加価値の提案	仕様にはないが、有効と思われる付加価値の提案があるか。	15 点
合計		80 点

- (2) 価格評価 【20 点満点】

ア 価格評価点の算定式は、次のとおりとする。

【算定式】

○ 1 点当たり 50,000 円未満の学習用備品に係る価格評価点

＝配点（10 点）×（最低提案価格／提案価格）

○ 1 点当たり 50,000 円以上の学習用備品に係る価格評価点

＝配点（10 点）×（最低提案価格／提案価格）

（注 1）計算結果は小数点以下を切り捨てる。

（注 2）価格評価点は各 10 点を限度とする。

イ 各参考見積額が見積限度額を超えた場合は失格とする。

(注3) 見積限度額は「青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入に係る公募型
プロポーザル実施要領」2(3)において定めた額とする。

(様式1)

参加申込書

令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 へ

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき、参加を申し込みます。

なお、実施要領に規定するプロポーザル参加の資格要件を満たし、記載事実に相違のないことを誓約します。

(提出者) 所在地

名称又は商号

代表者名

(担当者) 氏名

所属

電話番号

FAX 番号

E-mail

(様式2)

質問書

令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 あて

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入について、次のとおり質問します。

(代表者) 所在地

名称又は商号

代表者名

(連絡先) 担当者氏名

所属

電話番号

FAX 番号

E-mail

No.	質問内容	資料名及び ページ番号

【提出先】

〒030-8540 青森県青森市長島1丁目1-1

青森県教育庁学校施設課 財務グループ

電話：017-734-9873（代表）

E-mail：E-SHISETSU@pref.aomori.lg.jp

(様式 3 - 1)

経費見積書

令和 年 月 日

青森県教育委員会教育長 あて

(代表者) 所在地
名称又は商号
代表者名

青森県立むつ大湊高等学校開校に伴う学習用備品購入の技術提案について、次のとおり見積します。

1 提案見積価格（消費税額及び地方消費税額を含む。）

		百万	千	円
1 点当たり 50,000 円 未満の学習用備品	¥			
1 点当たり 50,000 円 以上の学習用備品	¥			
合 計	¥			

見積内訳は、様式 3 - 2 「経費見積内訳書」のとおり。

(様式3-2)
経費見積内訳書

整備教室	整備品目	提案製品	数量	単価 (税込)	合計	内訳
普通教室 (5室)	生徒用机		180			50,000円未満
	生徒用椅子		180			50,000円以上
	教卓		5			
	教壇		10			
	ホワイトボード		5			
	生徒用ロッカー		30			
	オープン書庫		5			
	掃除用具入れ		5			
	カーテン					
	生徒用机		6			
美術室 (1室)	生徒用椅子		25			
	教師用机		1			
	教師用椅子		1			
	万能作品整理棚		3			
	生徒用机		25			
書道室 (1室)	生徒用椅子		25			
	教師用机		1			
	教師用椅子		1			
	演台 (カバー付き)		1			
体育館 (1棟)	パイプ椅子		210			
	下足箱		36			
生徒玄関 (1か所)	シューズトレイ		540			
	すのこ					
	傘立て		5			
諸経費						
※運送費、設置組立費など詳細に記入してください。						
合計					0	0
						0



